

あなたと市議会を結ぶ

かつらぎ

議会だより

No.12

2014年3月1日発行



綿弓塚保存顕彰会



新庄小学校附属幼稚園園舎を視察



葛城市消防出初式



葛城市民駅伝・マラソン大会

12月議会（12月9日～12月24日）議案の審査と結果

7人の議員が一般質問で市政を問う

付託議案等の審査 常任委員会で質疑

議員提出議案の審議と結果（新道の駅事業凍結決議、委員会条例改正案）

議会トピックス（新人議員研修、成人式へ参加）

■発行 葛城市議会 ■編集 議会だより編集委員会

〒639-2195奈良県葛城市柿本166番地 TEL.0745-69-3001

<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

議案審査

平成25年第4回定例会を12月9日から24日までの会期で開催し、平成25年度補正予算や請願、議員提出議案など様々な議案を審査しました。また、会期外にも特別委員会を開催し、所管事項について審査しました。

議会審議日程

- 11月19日 議会改革特別委員会
- 26日 議会改革特別委員会
- 29日 議会運営委員会
- 12月3日 議会改革特別委員会
- 9日 議会運営委員会
- 平成25年第4回定例会
- 12月9日 本会議（議案提案）
- 11、12日 本会議（一般質問）
- 13日 総務文教常任委員会
- 16日 生活福祉常任委員会
- 17日 都市産業常任委員会
- 18日 議会運営委員会
- 19日 本会議（議案採決）
- 24日 議会運営委員会

本会議で全会一致により同意

高木 希容子 氏（忍海）

議第50号から議第52号 葛城市固定

資産評価審査委員会の選任につき同意を求めることについて

本会議で全会一致により同意

- 中井 康郎 氏（忍海）
- 仲田 博則 氏（竹内）
- 田中 邦男 氏（新庄）

条例関係

議第53号 奈良県広域消防組合の設立に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

奈良県知事が許可する日をもって奈良県広域消防組合が設立されることに伴い、葛城市消防本部について規定されている関係条例について、一括改正、廃止を行うものです。

議第54号 葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

国家公務員の「一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が公布されたことにより、55歳

を超える職員の給与水準の上昇をより抑える対策として、当該職員については、勤務成績が極めて良好である場合、または特に良好である場合に限り昇給を行い、標準の勤務成績では昇給を停止するものです。

議第55号 葛城市宮住宅条例の一部を改正することについて

都市産業常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、事実婚を含む配偶者からの暴力の被害者に加え、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力の被害者について、市営住宅への単身入居資格の対象とするものです。

予算関係

議第58号 平成25年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について

三つの常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

人事異動等に伴う人件費の補正、電気料金値上げに伴う補正、近鉄忍海駅・当麻寺駅の駅前駐輪場整備に伴う工事請負費、国庫負担金の前年

度確定に伴う精算返還、脳ドック検診申請の増加に伴う助成金の追加、学校・体育施設の電気料金等の補正などにより、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1億1,178万円を追加するものです。

議第59号 平成25年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の議決について

生活福祉常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

一般被保険者療養給付費及び一般被保険者療養費の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、8,300万円を追加するものです。

議第60号 平成25年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第3号）の議決について

生活福祉常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

保険給付費の追加及び人事異動に伴う人件費の減額等により、保険事業勘定で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1億7,853万7千円を追加するものです。

議第61号 平成25年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決について

人事案件

議案の主な内容と結果

議第49号 葛城市教育委員会委員の任命について

任命について

都市産業常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

電気料金値上げに伴う需用費の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、22万9千円を追加するものです。

議第62号 平成25年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第2号)の議決について

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

人事異動に伴う人件費の追加及び需用費の追加等により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、1,087万4千円を追加するものです。

議第63号 平成25年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算(第1号)の議決について

都市産業常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

公債費の全額繰上償還を行うため、償還金及び補償金の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、30万円を追加するものです。

議第64号 平成25年度葛城市水道事業会計補正予算(第1号)の議決について

都市産業常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により

可決

電気料金の値上げに伴う光熱水費及び動力費の追加等により、水道事業費用を718万5千円増額するものです。

請願

請願第1号 (仮称)道の駅かつらぎ整備促進に関する請願について

都市産業常任委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により採択(請願を市長に送付し、処理経過および結果について報告を求めるところに決定)

葛城市の豊富な資源を活用し、地域の活性化を推進していくために、農業者、商業者、工業者がお互いに連携し、新しい産業を創造するうえで、道の駅の設立は、非常に重要な役割を担っていると考えられ、また、新市建設計画の中でも「地域活性化を推進するため、新たにその拠点施設の整備を行う」と位置づけられていることから、太田南交差点から道の駅へのアクセス道路の確保、渋滞緩和、市民への道の駅の整備の周知等により魅力ある道の駅の整備を求めるところです。

議員提出議案

発議第6号 地域活性化事業「新道の駅建設事業」計画の凍結を求め

る決議

本会議で賛成少数により否決

地域活性化事業(仮称)新道の駅事業は、平成23年10月に初めて議会に報告されて以降の事業計画説明の度に各々議員から、新道の駅の経営分析や経営方針の甘さ、新道の駅の進入誘導道路設置が太田南交差点(山麓線と南阪奈道路側道の交差点)付近になる事での渋滞、新道の駅の建設事業計画が幾度となく変更され、約1万坪に及ぶ大規模な新道の駅建設計画への疑問を呈する意見があるほか、現在「當麻の家(道の駅)」があり、市で2つ目となる新道の駅の建設には市民皆様からの疑問の声も数多く聞かれることから、現在計画されている地域活性化事業「新道の駅建設事業」を凍結することを求めるものです。

発議第8号 葛城市議会委員会条例の一部を改正することについて

本会議で賛成多数により可決

重要案件の審査を、より効率的かつ効果的に行うため、従来の3つの常任委員会を、2つに再編成し、これにともない、委員会の名称、定数、所管を改めるものです。

その他

議第56号 奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更について

本会議で全会一致により可決

奈良県広域消防組合が設立されることに伴い、奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村及び組合のうち、西和消防組合、宇陀広域消防組合、中吉野広域消防組合及び香芝・広陵消防組合が解散することにより、奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村及び組合の数が減少するものです。

議第57号 奈良県市町村総合事務組合規約の変更について

本会議で全会一致により可決

奈良県広域消防組合の設立に伴う関係組合の解散等により、本規約中の西和消防組合、宇陀広域消防組合、中吉野広域消防組合及び香芝・広陵消防組合を削り、奈良県広域消防組合を追加するものです。

意見書

次の意見書を本会議で全会一致で可決し、内閣総理大臣他関係機関に送付いたしました。

■新聞の軽減税率を求める意見書

新たな委員会構成の詳細は、11ページをご覧ください

一般質問



内野 悦子

公共バスの運行について

問 公共バスの運行の状況について。

答 葛城号、ミニバス共に、年々利用者が増加傾向にある。

問 公共バスの停留所の増設について。

答 15ヶ所の要望を聞いてはいるが、保有車が各1台と、全ての要望に対応することが不可能なことから変更を見送ってきた。

問 運行ルートやダイヤの見直しについて。

答 地域交通改善協議会が組織され、コミュニティバスの市町村の枠を超えた連携運行など、県内全体の課題として捉え、協議会の中で検討している。本市公共バスにおいても、公共施設間連絡バスと位置づけるのか、生活交通と見るのかを見極め抜本的な改正を継続的に検討している。

問 デマンド交通について。

答 全国的にも運行事例は多数あり、公共バスの運行内容を検討する中であわせて検討する。

内野 公共バスの取り組みにプラス、デマンド交通の利便性を検討し

ただきながら、駅、病院など市民の行きやすい場所に、停留所の増設の要望も含めて改善を検討願いたい。

がん検診事業について

問 公明党が主導し、平成21年度より始まった、がん無料クーポン券事業の受診率について。

答 事業が始まる前と比較すると、開始後4年間の平均で2.5倍～5倍の受診率となっている。

問 未受診者への勧奨対策はどうか。

答 クーポン券対象の未受診者の全員に、受診勧奨ハガキを1月上旬に送っている。

問 無料クーポン券対象者への受診率の目標設定は。

答 女性特有のがん検診は20%台を推移している。30%を目標としたい。

内野 厚生労働省は、無料クーポン券の対象を子宮がん20歳、乳がん40歳のみに限定。また、この5年間で無料クーポン券が配布された人のうち検診を受けなかった女性に対し、2年間かけ無料で受診できる方針を打ち出した。本市もコールリコールの実施と共に、5歳刻みの無料クーポン券事業を引き続きの実施を強く要望する。



吉村 優子

分館等施設整備事業補助金交付要領について

問 市内44ヶ大字には、災害時の第一次避難所でもある地域分館等が68ある。その内、新耐震基準の昭和56年以前の建物はどれくらいあるのか。

答 建築年月日不明も含め23館ある。

問 新築、建替え等の場合、要領では、大字負担は1/2である。大きな企業を有する大字や人口の多い大字ならまだしも、大字によっては建替えのため、各家の事情もありながら、地域のためにという思いで、住民が何万円を何年間も積立している地域もある。それでも1/2には届かない。そこで要領を見直しては。世帯数別で分け、どの大字においても負担の上限を1/2にしては。

答 基本的にはこのままの要領で。 **吉村** 当然ながら、市民は平等に納税している。住む地域によって、住民の負担に違いが出るような不公平感が出ない施策を願いたい。

サテライト事業について

問 本年7月より相撲館と歴史博物館に開設した「市民サービスコーナー」の5ヶ月間の市民の利用状況は。

答 歴史博物館は19名、相撲館の利用者は18名であった。

問 5ヶ月間の利用としては少ない。発行サービスは、印鑑証明書と住民票のみで、戸籍謄本等も希望する方は改めて庁舎へ行かなければならない。何故この2点に限られたか。

答 専用回線を使って発行している。戸籍関係は、新たな専用回線、システムの違い等もあり見送った。

問 経費面では、この事業の為に常勤職員が要る。個人情報保護等のためパート等、誰でもという訳にはいかない。5ヶ月間での人件費は。

答 個人情報のため答えられない。

問 職員が足りない現場もある。週や月に何度か曜日を決めて窓口業務を時間延長したり、休日に窓口業務を受ける等、経費・職員共に負担がかからないサービスがあるのでは。

答 この事業は12月20日（質問時11日）より、ICT街づくり推進事業で開始したい。先の2か所を変更し、寺口集会所、ゆうあいど実施する。

吉村 いきなりの変更であり、広報に載せるべきだった。ICT街づくり推進事業は来年3月末までで、今後、人件費等が持ち出しになる。計画的に進めていただきたい。



川村 優子

食育推進計画について

問 第2期葛城市健康増進計画「きらり葛城21」・食育推進計画に基づき、朝食の摂取状況のアンケートをみると、食パンや菓子パンを食べている子ども達が多いという結果が出ている。保育所給食や学校給食において、ご飯食とパン食の割合はどのくらいか。

答 保育所給食では日本型食生活の慣習をつけるために、月にパン食1回、麺2回以外は米飯としている。学校給食においては週5日のうち、3日を米飯、2日をパンで提供している。学校給食センターでは米飯の調理の委託方式を行なっている。

川村 保育所給食においては米飯給食に力を注いでいただいている。学校給食においても、出来るだけ、その方式を取っていただきたい。

米飯の調理の委託方式もぜひ細部の検討をお願いしたい。

問 学童保育における「おやつ」の内容は。

答 おやつ代は保育料とは別に500円をその保護者より徴収し、一日

10円分、弁当持参の日は30円分とした市販のおやつを指導員で用意している。内容は、せんべい、クッキー、あめ、チョコレートなどである。

川村 「おやつ」は、成長期の子ども達にとっては1日の栄養摂取の補食と考えるべき、ぜひ検討していただきたい。

問 地産地消の推進について、特に「新道の駅」での食育推進をどう考えるか。

答 地産地消を積極的に推進して行くための手段は、農に対する意識を高めて行くこと、農業・農地を大切にすること、後継者がやりたいと思える農業にして行くこと、そのために消費者を意識した物づくりをする。また加工品についてはその付加価値を上げる、そういったことにより道の駅は、その出口となってくる。給食センターへの食の供給も出来る多面的な食育推進が出来る場所になる。

川村 食育推進はすぐに結果が出るものではないが、健康増進と食育推進は切り離せないもの。平成34年度の最終評価まで効果的な取り組みと仮称「新道の駅」がその推進の「大いなる基地」として、よい成果を上げられることを期待している。



吉武 昭博

新道の駅事業について

問 そもそも新しい道の駅が必要かどうかのニーズ調査は行ったのか。

答 仮称道の駅かつらぎ建設にかかわる出品、出店の意向調査1回のみでニーズ調査は行っていない。

問 道の駅は、市民の要望があっても作られるものではないのであれば、市が独自に目的を定めたものか。

答 新市建設計画を含む市の計画には合致している。

問 新しい道の駅ができることによって得られると考えられている、農業生産への意欲の高まりや、遊休農地の解消という効果は、10年20年先を想定しても得られるのか。

答 長期に渡る経営分析は現在行っており、5ヶ年度の中期計画を作成している段階である。

問 計画が決まっている中、用地買収が行われている。旅行で例えたと行き先も日数も決まっている中、スーツケースを買っているような状況。急がないといけない理由は。

答 新市建設計画の期限の、合併より10年以内に完成する必要がある。

合併特例債は5ヶ年の延長が決定したが、計画の変更には議会の議決が必要である。

問 新市建設計画の延長や変更は、議会の議決があればできるのか。

答 平成23年12月議会においても一部変更しており、議会の議決があれば変更できる。

問 新道の駅は行政をスリム化させて将来の歳入の減少に備えるという、合併本来の趣旨とは逆だと思いが。

答 旧両町における均衡ある施設の整備、多くの分野での地域の活性化、新市としての一体性の高揚、観光面でのPR、集客など、まさに国が示す合併に資する事業である。

問 総括すると新道の駅はニーズ調査ができておらず、計画もできていない。普通に考えると用地買収は時期尚早であり、計画も変更可能、特に急ぐ理由がなくなったと思うが、事業を一旦休止し、ニーズ調査や再検討、見直しは考えていないのか。

答 事業に対して住民のニーズを聞かないと市ができないという訳ではない。行政は市民の幸せを創出するために必要だと思われる手立てを講じ、事業を考えている。提案としては受け止めるが、今現在のところ考えていない。

一般質問

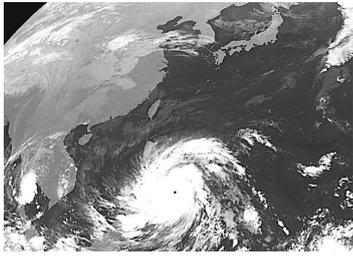


阿古 和彦

地球環境にやさしい 葛城市をめざして(パートII)

問 地球環境温暖化対策を話し合う第19回国連気候変動枠組条約締結国会議(COP19)が11月にワルシャワで開催され、京都議定書にかわる2020年以降の新たな枠組づくりについて議論されたのですが、その中で話題になったのが、フィリピンで甚大な被害を与えた台風30号です。最大瞬間風速90メートルと観測史上例を見ないスーパータイフーンですが、地球温暖化に伴う海水温度上昇により、ごく近い将来に日本近海での発生の可能性も懸念される状況です。

「地球環境に優しい自治体葛城市をめざして」は、今回で11回目になります。平成19年12月議会において「次世代に安全な地球環境を残すために葛城市として



▲台風30号

早急に行えることから取り組み、環境に優しい葛城市ブランドの構築と、葛城市を空から見た時に太陽光パネルで光り輝く日が来ることを夢に見、そして願います」と提言しました。それ以降、何度も議論を重ねていますが、家庭用太陽光発電設備補助制度については。
答 平成26年度に予算処置をして実施していく。
問 遊休地や農地等を利用した発電システムの助成については。
答 様々な問題点を協議し、今後検討をしていく。
阿古 一人一人の取り組みがあつてこそ、地球温暖化に歯止めをかけられます。家庭用太陽光パネル設置助成は第一歩にすぎません。太陽光パネル等、新エネルギーに関して、葛城市として二歩も三歩も進んだ方向性を示し、今後取り組んでいただきたい。



▲奥地建産(株) 葛城太陽光発電所(遊休農地の活用型)



藤井本 浩

地域公共交通協議会の設置について

問 奈良県内各市町村の設置状況は。

答 県内で既に30の市町村が設置。

問 葛城市に於いても近鉄、JR、バスを含め公共交通に対する地域住民の意見は多い、設置すべきでは。

答 必要に応じ、葛城市公共交通協議会の設立を検討すべきと考える。

小中学校の教室環境の改善・整備について

問 小中学校エアコン導入の動向は。

答 京都市、寝屋川市、枚方市等既に設置されている。また、大阪市、西宮市、県内では五條市が整備を進めている。

問 夏季の教室の温度や湿度は。

答 2学期開始直後、一週間の調査では、最高気温が30℃以上の日が多く、一番高い日は36℃であった。湿度は測定していない。

問 36℃の教室で授業は可能か。

答 暑い日は窓を開け、扇風機を稼働させながら工夫している。36℃となると正直に言って集中力を長時間維持することは難しいと認識する。

問 子ども達の体調は、健康は。

答 特に暑さが厳しかった8月30日に、保健室休養や早退した子ども達は、市内7校で数人の報告があった。

問 葛城市教育にエアコンの導入が必要と考えるが、所見は。

答 教育環境、暑さ対策にエアコン設置を含め、前向きに考えたい。

問 次に、小中学校で毎年数件のガラス事故がある。安全対策のため、飛散防止フィルムが必要ではないか。

答 学校生活でのケガや地震、台風等でのガラス事故に大きな成果を上げている。早速、対策を講じていくよう努力したい。

8月8日の「奈良で震度7」の誤報が実際に発生していれば、葛城市は

問 想定される被害状況は。

答 第2次奈良県地震被害調査(平成16年10月発表)によると、想定される本市の被害状況は、死者248人、負傷者475人、住宅全壊4,608棟、住宅半壊3,157棟、炎上出火44棟、避難者は1万1,011人。また、断水99%、停電100%、都市ガス供給支障100%となっている。

藤井本 緊急地震速報の意味を市民に徹底し、今回の誤報をそれだけで終わることなく教訓とし、防災・減災対策に努めていただきたい。



白石 栄一

新道の駅建設事業について

問 本事業構想が、議会に初めて提案されたのは、平成23年10月25日の都市産業常任委員会でした。

設置予定箇所や18億円の事業費、農産物直売所や商工プラザ等の施設別事業規模や内容、オープン時の農産品の売り上げ8億5千万円、経常利益537万円とした経営分析表や経営・運営組織図等、詳細にわたる内容であった。

ところが、その年の12月定例会では「より経営という観点から、道の駅かつらぎ設立委員会を設立し、運営方法、施設規模等、道の駅全体に関わる部分を協議していく」との答弁があった。2年が経過したが、協議の経過はどうなっているか。

答 運営会社設立後の具体的な運営を検討するため、本年6月14日に設立委員会は解散し、仮称道の駅かつらぎ設立準備会を新たに設置することになった。今後は、道の駅全体の施設配置、施設の内容や規模等の確定後、経営分析や収支計画等を作成していただく。

問 新道の駅事業の正当性、透明性、適法性について。

答 平成18年に策定された山麓地域整備計画において、地場産業振興ゾーンとしての拠点整備と位置づけられている。検討委員会及びワーキング会議を設置し、基本計画が策定されている。計画も手続きも正当性があると考える。

白石 議会が審査した地場産業振興ゾーンの事業費は5億3千万円で、山麓地域整備計画のファームリゾートエリアに位置づけられているが、エリアの中には、「クラインダウガルテンと花の里」、「そばの花咲く里」の整備も計画されていたが省かれている。検討委員会やワーキング会議の会議録が策定されておらず、計画決定のプロセスが全くわからない。議会が承認・議決した山麓地域整備計画や「葛城市総合計画」を翻して、18億円もの税金を投入する計画を決定する権限があるのか。また、委員の中には商工会長など、利害関係者・土地所有者が含まれている。事業の正当性、透明性、適法性に関わる大問題である。しかも、未だに、施設の配置、内容や規模、運営方針や経営分析ができていない。一旦、凍結して、見直すべきである。

閉会中の委員会報告

議会改革特別委員会 報告

11月19日・26日・12月3日 開催

「議会改革について」

11月19日、26日の両日において、議会基本条例制定に向け、議論した。

委員からは、「部会を作り議論すべき」、「何が足りないのかを洗い出すべき」、「スピード感を持って取り組むべき」、「今できる最低限のものを作り、後に足りないものを加えていく」などの意見があった。委員会としては、部会制や勉強会、また制定期日等について正副委員長で協議し、委員各位でその都度議論することとなった。

「葛城市議会委員会条例の改正について」

11月19日、26日、及び12月3日の3回にわたり、委員から提案された、常任委員会の数を現状の3常任委員会から2常任委員会に変更する委員会条例の改正について議論をした。この提案に対し、「議会の議決で決めた3常任委員会制を一度も実施せず条例改正をすることは認められない。一定の検証期間が必要である」

という意見や「改選により新たな15名でこれから議会運営を議論すべきである」という意見があった。さらには、「改選で議員も入れ替わり、重要議案を3つの委員会による5人の委員で審査するより、2つの常任委員会で7人や8人で議論できる環境整備を行い、審査すべき」という意見に対し、「委員会条例の改正について議論するならば、以前から意見が出されていた、3常任委員会で、委員の数を各6人ずつに増やすことや、本会議主義に戻すということについても議論すべきである」という意見があった。

このほかにも、委員各位から様々な意見があり、これらの意見を踏まえて、委員会としての一定の結論を導き出すことも考慮し、時間をかけて議論を重ねたが、委員各位の貴重な意見を尊重し、今後は議員としての判断にゆだねることとした。

12月定例会

(12月9日～24日)

総務文教常任委員会 報告

12月13日 開催

付託された4議案について左記のとおり審査しました。

議第53号 「奈良県広域消防組合の設立に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて」

質疑、討論なし。

議第54号 「葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて」

質疑、討論なし。

議第62号 「平成25年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第2号)の議決について」

討論なし。

議第58号 「平成25年度葛城市一般会計補正予算(第3号)の議決について」

問 光熱水費の電気代、ガス代等の内訳及び修繕費の内容は。

答 光熱水費210万円のうち、電気料金の値上げに伴う電気代が130万円、ガス代が60万円、水道代が20万円。修繕費については、新庄庁舎の空調設備の予算不足分となる360万円。また、昨年(2013)の4月から10月の電気代は、970万円程度であったのに対し、本年度は、1,100万円と14%上昇し、年間の電気使用料としては、当初予算1,824万円に130万円を加え、両庁舎を

合わせて1,954万円を見込んでいる。

問 忍海、当麻寺駅の駐輪場にかかる工事費の内訳と明細は。

答 近鉄忍海駅前駐輪場は盗難防止のバリカーと防護柵費として300万円、当麻寺駅前駐輪場については、3箇所のうちの1箇所の借地返却に伴う代替え用地の既存建物の解体、舗装、フェンスの設置費等として700万円である。



▲近鉄忍海駅前駐輪場

問 個人の建物の解体等を行うのであれば、工事請負費でなく、補償・補てん費により補償すべきでないか。

答 今回、ご協力いただいた所有者からの申し出により、公用地の取得に伴う損失補償基準第6条第2項に基づき、工事を行うものである。また、駐輪場とする以上は、10年、20年にわたり、長期的に利用させてい

ただくことについても、合意をいただいております。補正予算の議決後に、契約を締結させていただく予定であります。

討論なし。

生活福祉常任委員会 報告

12月16日 開催

付託された3議案について左記のとおり審査しました。

議第59号 「平成25年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の議決について」

問 一般被保険者療養給付費が、8,000万円を増額補正されているが、その要因は。また、退職被保険者等療養給付費や高額療養費の執行状況は。

答 一般被保険者療養給付費ではこれまでの実績から見て当初の月額1億8,100万円から1億9,000万円と見込み、不足分8,000万円の増額補正をお願いしている。その他は、予算の範囲内で執行できると見込んでいる。

討論なし。

議第60号 「平成25年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決について」

問 居宅介護サービス給付費では、15%、施設介護サービス給付費においても10%を超え補正額を計上され、さらに、介護予防サービス給付費においても増額補正されているが、その要因については。

答 居宅介護サービス給付費の伸びについては、訪問介護サービスが、19.9%、ショートステイサービスについても25.4%の伸びとなっている現状から、3,432万7千円の増額補正となった。また、施設介護サービス給付費については、近隣の市町村への入所の増加によるもの。介護予防サービス給付費では、通所介護サービスが、32.2%、通所リハビリサービスでは、11.5%の伸びにより、1,316万1千円の追加補正をお願いした。

討論なし。

議第58号 「平成25年度葛城市一般会計補正予算(第3号)の議決について」

問 児童福祉費の子ども・子育て支援システム導入委託料の内容と繰越しとなる理由は。

答 子ども・子育て支援制度がスタートすることに伴い、システムを構築するための委託料で、繰越しとする理由については、県補助金の「安

心子ども基金」の対象が、平成25年度中に事業に着手し、平成26年度中の完了が認められる事業とされているためである。

問 児童措置費の保育所緊急整備事業補助金の補正内容は。

答 本補助金は、華表保育園の施設整備にかかる補助基準額の変更によるものであり、今回、156万円の追加補正をお願いするものである。

また、歳入では、定員増による補助基準額が増加したこと及び、「安心子ども基金」の補助率が、当初は、補助基準額の2分の1とされていたが、厚生労働省の待機児童解消加速化計画を提出し、採択されたことで、3分の2となったことにより、5,337万7千円の増額となった。

問 火葬場費の需用費が増額されているが、その理由と今後の見込みは。

答 例年よりも使用件数が3割程度上回っている状況となっていることから、それに対する消耗品費、燃料費、光熱水費が不足することから今回補正をお願いした。

討論なし。

都市産業常任委員会 報告

12月17日 開催

付託された6議案について左記のとおり審査しました。

議第55号 「葛城市営住宅条例の一部を改正する条例について」

討論なし。

議第61号 「平成25年度葛城市下水道事業特別会計補正予算(第1号)の議決について」

質疑、討論なし。

議第63号 「平成25年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算(第1号)の議決について」

問 個人から、前年度に繰り上げ償還されたものを繰り越して、なぜ本年度で返すのか。

答 繰り上げ償還が3月末であり、処理が間に合わなかったので今年度になった。

問 繰り上げ償還が3月末だったので当該年度中に処理できなかったということであれば、なぜもっと早く補正しなかったのか。

答 定期償還月の3月に合わせているため、今回の12月補正となった。

討論なし。

議第64号 「平成25年度葛城市水道事業会計補正予算(第1号)の議決について」

請願第1号 「(仮称)道の駅かつら

質疑、討論なし。

問 整備促進に関する請願について、請願書が早急に作られたようであるが、どのようなきっかけで作られたのか。

答 合併当初から新市建設計画の中の地域活性化事業として南阪奈インターチェンジ付近に、農業・商業・工業の活性化を予定していたので、それに基づくものである。決して早急に作ったものではない。また、平成27年3月末までに完成を目指す中で、時間がせまっているため、理事者にも頑張っていたいただき、その手助けができればということで請願を提出した。



▲新道の駅建設予定地

賛成、反対の討論あり。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決定しました。そして、本請願第1号を理事者に送付し、その処理経過と結果の報告を請求すべきものと決定。

議第58号 「平成25年度葛城市一般会計補正予算(第3号)の議決について」

問 道路新設改良費2,000万円の工事箇所は。

答 弁之庄2号線については、道路に接する宅地に住宅が建設されることに伴い、道路拡幅用地の協力が得られたため、道路部分の自由勾配側溝を整備する工事である。金村線については、大雨による道路復旧工事、及び排水路の計画整備を行い、また、市道當麻街道木戸北口線については、木戸地区において大雨により水路が溢水し、隣接の民家に浸水被害を及ぼすため、水路の改修工事を行うものである。

問 道路新設改良費2,000万円に対して、その財源として、合併特例債を1,900万円補正されているが、合併特例債で組むのではなく、できるだけ単年度で執行できるものは単年度で執行すべきではないか。なぜ、合併特例債で組まれたのか。

答 いろいろな考えがあると思うが、財源の伴うものについては有効に活用していくためにも、わずかな分についても合併特例債の運用をしていきたい。

討論なし。

議員提出議案の審議と結果

議員提出議案の審議

12月定例会第5日目の本会議（12月19日開催）において、議員提出議案が発議として上程され、多くの傍聴者が議場に訪れ、その審議について注目されました。当日は、午前7時過ぎから傍聴を希望される市民が新庄庁舎5階の議会事務局に傍聴手続きに来庁されるなど、現在、整理券対応をしていないことから、先着順の傍聴席確保のため、早朝から大勢の方々が来られました。今後の傍聴者に対する対応について、検討させて頂くとともに、57名にも上る傍聴された市民の皆様へ深く感謝いたします。

※議員提出議案とは、地方自治法および葛城市議会会議規則に規定された議員の議案提出権により、議会に提出された案件のことで、条例の制定や改廃などについては、議員定数の12分の1以上の者の賛成、また、意見書や決議などについては、議員2人以上の賛成があれば提出できま

す。このたび提出された議案については3議案あり、発議第6号議案は、「地域活性化事業」新道の駅建設事業」

計画の凍結を求める決議について、発議第7号議案は、新聞の軽減税率を求める意見書の採択について、発議第8号議案は、葛城市議会委員会条例の一部を改正することについて各議案が提出されました。（議案の提案理由等、詳細につきましては葛城市ホームページ内の葛城市議会会議録でご確認下さい。）

発議第6号議案は、賛成少数にて決議の内容は否決となりました。多くの議員が発言した賛否の討論の主な内容は、賛成討論では、「新道の駅建設事業の事業建設費用が今後の財政計画に悪影響を及ぼす」、「事業自体の経営方針が見受けられない」などがあり、反対討論では、「新市建設計画に基づき推進されている事業で、有利な国の補助金を活用し、六次産業の創出を期待できるなど、地域の活性化が求められる中、多くの市民がその施設を利用して利益を得ることの出来る事業である」などがありました。

発議第7号議案は、全員一致で意見書は採択となりました。発議第8号議案は、賛成多数で可

決となり、葛城市議会委員会条例が一部改正されたことにより、常任委員会委員数及び委員定数が改正

されました。今後、3常任委員会（各定数5名）から2常任委員会（各定数8名、7名）で各議案審査等を行うことになりました。

このたびの議案審議において多くの傍聴頂いた市民の皆様から様々なご意見を頂戴いたしました。

これからも市民の皆様方に理解頂ける議会運営に心がけ、開かれた議会を目指して、より一層、議会改革を推進してまいります。ありがとうございます。



12月定例会の本会議第5日目（12月19日開催）の傍聴席の様子

議事運営について

Q 本会議を傍聴するにはどうすればよいですか？

A 議会事務局の受付で来庁順に所

定の手続きをして頂き、傍聴席で議事を傍聴して頂けます。傍聴席に限りがありますので、満席になった場合は別室にて音声のみ中継して傍聴して頂いております。

Q 本会議では会議を開始されても暫時休憩として中断されることがありますが、どのような理由ですか？

A 本会議の議事進行上、審議のやり方やその取扱いなどについて委員会等を開催して協議すべき問題が発生することがあります。その場合、本会議を暫時休憩し、急遽、その間に別室で委員会等を開催し、円滑な運営を進めることにしています。

Q 議会の日程はいつ決まりますか？

A 定例会終了後、審議結果とともに、次回定例会の招集日予定をホームページでお知らせしております。また、おおむね定例会招集日の9日前に議会運営委員会を開催しており、議会の詳細な日程等はその委員会にて決定し、ただちにホームページで発表しております。議会では本会議だけではなく各常任委員会や特別委員会も傍聴して頂けるよう傍聴席を設置しておりますので委員会での議論も是非傍聴して下さいませよう。ご来場をお待ちしております。

新たな役員構成が決まりました(平成25年12月24日現在)

役員構成

葛城市議会委員会条例の一部改正に伴う、葛城市議会の新たな役員構成は、次のとおりです。(議席順・敬称略)

■常任委員会

総務建設常任委員会

委員長 赤井 佐太郎
副委員長 岡本 吉司
委員 川村 優子

〃 西川 朗
〃 朝岡 佐一郎
〃 吉村 優子
〃 阿古 和彦
〃 下村 正樹

厚生文教常任委員会

委員長 西井 覚
副委員長 白石 栄一
委員 吉武 昭博

〃 内野 悦子
〃 増田 順弘
〃 藤井 浩
〃 西川 弥三郎

■議会運営委員会

委員長 赤井 佐太郎
副委員長 岡本 吉司
委員 内野 悦子

〃 西井 覚
〃 下村 正樹
〃 白石 栄一

■特別委員会

議会改革特別委員会

委員長 西井 覚
副委員長 川村 優子
委員 吉武 昭博

〃 内野 悦子
〃 岡本 吉司
〃 赤井 佐太郎
〃 下村 正樹
〃 白石 栄一

各委員会の所管審査

◆総務建設常任委員会

総務部、企画部
都市整備部、産業観光部
会計課、監査委員、公平委員会
選挙管理委員会
固定資産評価審査委員会
農業委員会、消防本部

◆議会運営委員会

乳幼児医療、福祉医療、障がい者関連事業、国民健康保険関連事業、介護保険関連事業、学校教育関連事業、社会教育関連事業、青少年対策関連事業、上下水道事業
葛城市学校給食センター建設事業
新クリンセンター建設事業等を審査します。

※主に特別職報酬や職員給与の改定職員定数管理、交通安全対策、防災事業、納税管理、選挙事務、道路新設・改良事業、都市計画事業、公園管理事業、土地区画整理事業、商業関連事業、農業振興対策、土地改良事業
行財政改革関連
尺土駅前広場整備事業
新道の駅建設事業等を審査します。

◆議会改革特別委員会

※議会基本条例の制定に向け、議員定数や政務活動費、会派制の取り組みなど、様々な議会改革について協議します。

◆厚生文教常任委員会

市民生活部、保健福祉部
上下水道部、教育委員会

特別委員会は、必要がある場合に議会の議決により、設置することができます。行財政改革に関する事項、尺土駅前広場整備事業に関する事項、新クリンセンター建設事業に関する事項については、所管の各常任委員会において、調査案件として審査することに決定いたしました。

※主に住民基本台帳に記載される各証明書取扱い事務事業、国民年金事務、廃棄物関連事業、環境問題対策事業、霊苑事業、人権問題推進事業、高齢者対策事業、子育て対策事業、



新人議員研修を実施しました

このたび11月20日、21日の2日間で10月の改選において市議会へ初当選した、5人の議員が行政当局に対し、各業務内容等所管の事業における説明会として研修を実施いたしました。この研修は、改選時で初当選された議員に対して常に実施しており、このたびも1日目は、各担当部局から所管の行政事務や関連事業の説明があり、現状の取り組みや過去からの経緯など詳細について懇談的に進められ、現在「まちづくり」の基盤となっている様々な都市計画、保健、医療、介護、子育て等多くの推進計画など各事業の進捗状況を理解する機会となりました。また、当年度予算書から各事務事業の予算編成における取り組みや事業の執行状況の説明を受け、市の財政状況や財政計画からみた「まちづくり」の進捗を確認することができ、各々議員にとって、今後の議会活動へ取り組むことができる研修となりました。そして、1日目の研修の最後には、



▲葛城消防署

新庄庁舎5階の議場において本会議での一般質問、質疑のやり方など議会事務局から説明を受け、議会運営の規則や留意点を確認しました。

2日目は、市内に点在する各公共施設を見学し、各所属長よりそれぞれの施設の役割や現状の課題、利用者の意見など詳細について説明を受け、また議員からの質問に対して詳しく返答されて施設の状況を理解する機会となりました。2日間の限られた日程の中で開催された研修会でありましたが、各々議員がこの研修を通して、各行政部局に対し、市民の代表として十分な知識を会得し、政策提言し、二元代表制としての議会の役割りを理解して、大いに活躍して頂けることを期待します。研修に携わって頂いた各所管の担当部局の職員の方々は、心から感謝申しあげます。ありがとうございました。

成人式へ参加しました

このたび平成26年に新成人となる市内在住の326人に対し、新庄文化会館で開催されました成人式に多



▲新庄クリーンセンター

くの議員も参加し、祝福いたしました。当日の会場には、若さあふれる青年達がそれぞれの思いを込めた晴れ姿で参加されました。式典は、オープニングセレモニー「ライオンキング」の歌声として八田亜哉香さんの「いのちの歌」で開幕し、教育委員長長の式辞、市長の挨拶の後、来賓各種団体を代表して、議長が祝辞を述べ、「インターネット等で知り合った友人だけではなく、何でも相談できる真の友人を作り、今後の人生を歩んでいただきたい」と語り、「苦手なことでも初めてのことも挑戦して、一生懸命物事に対してやり遂げたとと言える一生であるよう期待していただきます」と激励の言葉を贈りました。

また、新成人代表からの「誓いの言葉」では、「感謝を忘れず、失敗を恐れず、信頼される人になるよう胸に誓い、歩んでまいりたい」と語っていました。

議会といたしましても青年政策に対し、今後とも一層、議論を尽くしてまいります。



編集後記

春の訪れは、往ったり来たり。水前寺清子の「三百六十五歩のマーチ」の様です。

昨年十二月十九日の議会では、市議会が始まって以来の五十七名もの皆様が傍聴に来て頂き、また議場に入りきれずに別室で議場の音声のみを聞いて頂いた皆様方にも、心からお礼を申し上げます。

主権者である皆様方の関心が、一人一人の議員の心に新たな意識として、は議会の活性化に繋がるものと感じております。

議会だよりのサブタイトルも前号より「市議会とあなたを結ぶ」から「あなたと市議会を結ぶ」に変更させて頂きました。



議会だより編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 阿古 和彦 |
| 副委員長 | 朝岡佐一郎 |
| 委員 | 吉武 昭博 |
| 〃 | 川村 優子 |
| 〃 | 増田 順弘 |
| 〃 | 吉村 優子 |
| 〃 | 白石 栄一 |

◇次号の議会だより(6月1日発行予定)は、3月定例会の概要などをお知らせします。